

志木市立宗岡中学校 令和5年度PTA定期総会

定期総会次第

1. 開会のことば
2. 会長あいさつ
3. 校長あいさつ
4. 議長団選出
5. 審議内容
 - 第1号議案 令和4年度事業報告と承認
 - 第2号議案 令和4年度決算及び監査報告と承認
 - 第3号議案 規約の改正について
 - 第4号議案 令和5年度事業計画(案)承認
 - 第5号議案 令和5年度事業予算(案)承認
 - 第6号議案 令和5年度役員及び委員承認
6. 退任役員あいさつ
7. 教職員紹介
8. 閉会のことば

日時 令和5年 4月 18日(火)
会場 宗岡中学校 3F PTA会議室

令和4年度 事業報告

〈 会議 ・ 総会 〉

04.04.19	PTA定期総会
	第1回本部会
04.05.10	第1回全体委員会
	第2回本部会
04.07.05	第2回全体委員会
	第3回本部会
04.10.11	第3回全体委員会
	第4回本部会
04.11.26	会計中間監査
04.12.06	運営委員会
	第5回本部会
05.02.07	第6回本部会
	第4回全体委員会
05.03.07	第7回本部会
05.04.03	会計本監査

〈 活動 〉

★本部

04.05.07	第1回環境美化・資源回収
04.05.22	体育祭協力
04.07.05	あいがも会コスモス種まき
04.07.23	敷島神社祭礼パトロール
04.07.25	地域学校保健委員会協力
04.10.29	制服リサイクル事前準備
04.11.04	制服リサイクル販売
04.11.26	第2回環境美化・資源回収
04.12.06	朝霞地区青少年健全育成地域の集い
05.01.25	新入生保護者説明会
05.03.04	第3回環境美化・資源回収
05.04.10	令和5年度PTA役員委員選考会
05.04.10	PTA定期総会準備

★市P連・関連団体

市P連会議

04. 05. 14	令和4年度市P連総会
04. 06. 15	第1回市P連会長副会長会議
04. 07. 13	第2回市P連会長副会長会議
04. 09. 14	第3回市P連会長副会長会議
04. 11. 09	第4回市P連会長副会長会議
04. 12. 20	第5回市P連会長副会長会議
05. 02. 08	第6回市P連会長副会長会議 (中止)
05. 03. 09	第7回市P連会長副会長会議
05. 05. 11	第8回市P連会長副会長会議 (予定)

志木市人権教育推進協議会

04. 05. 31	志木市人権教育推進協議会定期総会
------------	------------------

★学年委員会

(1 学年)

04. 05. 10	第1回全体委員会
04. 07. 05	第2回全体委員会 あいがも会コスモス種まき
04. 10. 11	第3回全体委員会
04. 11. 26	第2回環境美化・資源回収 運営委員会
04. 12. 06	学年レク景品発注
05. 02. 07	第3回環境美化・資源回収
05. 03. 04	

(2 学年)

04. 05. 10	第1回全体委員会
04. 07. 05	第2回全体委員会 あいがも会コスモス種まき
04. 10. 11	第3回全体委員会
04. 11. 26	第2回環境美化・資源回収 運営委員会
04. 12. 06	学年レク景品発注
05. 02. 07	第3回環境美化・資源回収
05. 03. 04	

(3 学年)

04. 05. 10	第1回全体委員会
04. 07. 05	第2回全体委員会 あいがも会コスモス種まき
04. 10. 11	第3回全体委員会
04. 11. 26	第2回環境美化・資源回収 運営委員会
04. 12. 06	学年レク景品発注
05. 02. 07	第3回環境美化・資源回収
05. 03. 04	
05. 03. 15	卒業式花束準備

★校外安全委員会

04.05.10 第1回全体委員会
 04.07.05 第2回全体委員会
 04.07.23 敷島神社祭礼パトロール実施
 04.09.21 立哨指導
 04.10.11 第3回全体委員会
 04.11.26 第2回環境美化・資源回収
 04.12.01 立哨指導
 05.02.07 第4回全体委員会
 05.03.04 第3回環境美化・資源回収

★交通安全母の会

04.05.10 第1回全体委員会
 04.07.05 第2回全体委員会
 04.07.19 朝の交通安全立哨指導
 04.09.21 朝の交通安全立哨指導
 04.10.11 第3回全体委員会
 04.11.26 第2回環境美化・資源回収
 04.12.06 運営委員会
 05.02.07 第4回全体委員会
 05.03.04 第3回環境美化・資源回収

★成人教育委員会

04.05.10 第1回全体委員会
 04.07.05 第2回全体委員会
 あいかも会コスモス種まき
 04.10.11 第3回全体委員会
 04.11.26 第2回環境美化・資源回収
 04.12.06 運営委員会
 05.02.07 第4回全体委員会
 05.03.04 第3回環境美化・資源回収

★保健体育委員会

04.05.10 第1回全体委員会
 04.07.05 第2回全体委員会
 04.07.25 地域学校保健委員会協力
 04.10.11 第3回全体委員会
 04.11.26 第2回環境美化・資源回収
 05.02.07 第4回全体委員会
 04.12.06 運営委員会
 05.03.04 第3回環境美化・資源回収

★広報委員会

04.05.10 広報委員会
 第1回全体委員会
 04.05.22 体育祭撮影
 04.05.25 広報誌編集作業、教頭先生へ職員写真依頼
 04.06.07 同上
 04.06.07 広報誌講習会
 04.07.05 第2回全体委員会
 04.07.12 原稿受取り、入稿（156号）
 04.07.15 部活動写真撮影（追加）
 04.07.19 広報誌仕分け・配布
 04.07.21 「清流」第156号発行
 04.09.05 教頭先生へ写真データ協力の依頼
 04.10.11 第3回全体委員会
 04.11.26 第2回環境美化・資源回収
 04.12.06 運営委員会
 04.12.23 「清流」第157号発行
 05.02.07 第4回全体委員会
 05.03.04 第3回環境美化・資源回収
 05.03.10 「清流」第158号発行

令和4年度 決算報告書 (第2号議案)

1. 収入の部

単位は円 △は減

項 目	予算額	決算額	比較増減	付 記
会 費	975,000	1,032,500	57,500	(2400+保険100)円×413家庭
補 助 金	35,000	35,000	0	市P連より
雑 収 入	939	0	△ 939	
繰 越 金	426,061	426,061	0	
合 計	1,437,000	1,493,561	56,561	

2. 支出の部

単位は円 △は減

項 目	予算額	決算額	比較増減	付 記
1. 庶務費	235,000	20,486	△ 214,514	
事務費	50,000	20,486	△ 29,514	文房具、プリンターインク他
渉外費	55,000	0	△ 55,000	コロナにより活動中止
備品費	130,000	0	△ 130,000	
2. 会議費	20,000	4,369	△ 15,631	
総会費	15,000	2,034	△ 12,966	総会準備、他
その他会合費	5,000	2,335	△ 2,665	会計監査準備、他
3. 活動費	395,000	244,926	△ 150,074	
成人教育費	30,000	0	△ 30,000	コロナにより活動中止
保健体育費	45,000	35,361	△ 9,639	体育祭飲料提供
校外補導費	15,000	3,012	△ 11,988	パトロール飲料代
広報費	110,000	70,050	△ 39,950	「清流」用紙、印刷代
学年活動費	80,000	72,765	△ 7,235	学年レク、他
環境整備費	60,000	27,033	△ 32,967	花壇整備費、他
本部事業費	45,000	36,705	△ 8,295	会議費、他
文化祭事業費	10,000	0	△ 10,000	コロナにより活動中止
4. 分担金	30,000	25,000	△ 5,000	
各種分担金	30,000	25,000	△ 5,000	市P連分担金

5. 諸費		125,000	60,000	△ 65,000	
	報 償 費	70,000	40,000	△ 30,000	教職員・役員記念品
	慶 弔 費	30,000	0	△ 30,000	御祝金
	旅 費	5,000	0	△ 5,000	
	雑 費	20,000	20,000	0	コピー、印刷代
6. 生徒福祉費		470,000	409,110	△ 60,890	
	生 徒 派 遣 費	100,000	39,110	△ 60,890	各種大会補助、横断幕他
	学 校 行 事 費	90,000	90,000	0	行事補助、他
	進 路 対 策 費	90,000	90,000	0	進路指導補助
	卒 業 対 策 費	140,000	140,000	0	卒業記念品、他
	教 育 補 助 費	50,000	50,000	0	夏期講習補助費、他
7. 会費		60,000	49,310	△ 10,690	
	P 連 保 険 費	60,000	49,310	△ 10,690	市P連保険費
8. 特別費		80,000	80,000	0	
	周 年 記 念 事 業 費	50,000	50,000	0	
	備 品 用 積 立 金	30,000	30,000	0	
9. 予備費		22,000	0	△ 22,000	
	予 備 費	22,000	0	△ 22,000	
合 計		1,437,000	893,201	△ 543,799	

収入 1,493,561
 支出 893,201
 残金 600,360 (令和5年度に繰越します)

以上のとおり提案いたします。

令和5年04月03日

志木市立宗岡中学校PTA会長

岡野

正裕

会計監査の結果、正確であることを認めます。

令和5年04月03日

志木市立宗岡中学校PTA監査

白濱
山本

菜穂子
由加

リサイクル運動報告書

収入	活動内容	売上
令和4年05月07日	資源回収販売	8,602
令和4年11月04日	制服リサイクル	36,400
令和4年11月26日	資源回収販売	22,662
令和5年03月04日	資源回収販売	4,749
合	計	72,413

支出	活動内容	売上
令和4年05月07日	資源回収協力謝礼金	1,000
令和4年07月05日	生徒会活動費	10,000
令和4年11月26日	資源回収協力謝礼金	1,000
令和5年02月28日	卒業式用花代	30,000
令和5年03月04日	資源回収協力謝礼金	1,000
合	計	43,000

収入	72,413
支出	43,000
合 計	29,413

(川口信用金庫積立金 次年度へ繰越)

以上のとおり報告いたします。

令和5年04月03日

志木市立宗岡中学校PTA会長
生徒会執行部会長

岡野 正裕
川村 ひより

監査の結果、正確であることを認めます。

令和5年04月03日

志木市立宗岡中学校PTA監査

白濱 菜穂子
山本 由加

花いっぱい運動報告書

収入	活動内容	売上
令和5年03月04日	アルミ缶回収	836
令和4年12月22日	アルミ缶回収補助金	7,100
合	計	7,936

収入	7,936
支出	0
合 計	7,936

(川口信用金庫積立金 次年度へ繰越)

以上のとおり報告いたします。

令和5年04月03日

志木市立宗岡中学校PTA会長

岡野 正裕

監査の結果、正確であることを認めます。

令和5年04月03日

志木市立宗岡中学校PTA監査

白濱 菜穂子
山本 由加

令和5年度事業計画（案）

本部役員会

生徒の向上と幸福を図るとともに、会員相互の教養と親睦を深める為にその任にあたる。

- ・ 定期総会
- ・ 環境美化
- ・ 全体委員会
- ・ 運営委員会
- ・ 市P連関連行事
- ・ リサイクル活動（制服、資源回収）
- ・ パトロール
- ・ あいがも会コスモス種まき・植栽協力
- ・ 学校諸行事協力
- ・ 広報に関する活動

学年委員会

生徒の福祉厚生、学級学年の運営、他学年や本部との調整を行う。

- ・ 環境美化
- ・ 資源回収
- ・ 学年レク
- ・ 学級費監査
- ・ 学校諸行事協力
- ・ 進路および卒業に関すること（第三学年）

教養委員会

会員相互の教養を高めるための諸行事や会員の保健体育向上に関すること及びレクリエーション活動を行う。

- ・ 家庭教育学級の開催
- ・ 市P連全体研修会
- ・ 学校諸行事協力
- ・ あいがも会コスモス植栽協力
- ・ 地域学校保健委員会協力
- ・ 体育祭協力
- ・ 文化祭の協力
- ・ 各講演会などの参加

校外安全委員会

生徒の家庭生活並びに生徒相互の自主的生活の善導をする。

- ・ 立哨指導
- ・ 市内祭礼パトロール
- ・ 学校諸行事協力
- ・ 「志木市交通安全母の会」への協力

令和5年度事業予算(案) (第5号議案)

1. 収入の部

単位は円 △は減

項 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	付 記
会 費	1,025,000	975,000	50,000	(2,400+保険代100)円×410家庭
補 助 金	35,000	35,000	0	市P連より
雑 収 入	640	939	△ 299	利息、他
繰 越 金	600,360	426,061	174,299	
合 計	1,661,000	1,437,000		

2. 支出の部

単位は円 △は減

項 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	付 記
1. 庶務費	305,000	235,000	70,000	
事 務 費	80,000	50,000	30,000	文具、コピー用紙、ソフトウェア利用料、他
渉 外 費	85,000	55,000	30,000	近隣校行事お祝い、他
備 品 費	140,000	130,000	10,000	ノートパソコン、通信機器、他
2. 会議費	50,000	20,000	30,000	
総 会 費	30,000	15,000	15,000	総会資料、準備、他
そ の 他 会 合 費	20,000	5,000	15,000	会計監査会議費、他
3. 活動費	400,000	395,000	5,000	
成 人 教 育 費	30,000	30,000	0	各種講演会、セミナー、他
保 健 体 育 費	50,000	45,000	5,000	体育祭飲料提供、他
校 外 安 全 費	15,000	15,000	0	祭礼パトロール、他
広 報 費	60,000	110,000	△ 50,000	広報紙「清流」印刷代、他
学 年 活 動 費	80,000	80,000	0	学年レク、他
環 境 整 備 費	80,000	60,000	20,000	花壇整備費、プランター植栽、他
本 部 事 業 費	65,000	45,000	20,000	バレー部体育館空調費、他
文 化 祭 事 業 費	20,000	10,000	10,000	文化祭バザー、リサイクル販売、他
4. 分担金	30,000	30,000	0	
各 種 分 担 金	30,000	30,000	0	市P連分担金、他

5. 諸費		130,000	125,000	5,000	
	報 償 費	70,000	70,000	0	教職員、役員記念品、他
	慶 弔 費	30,000	30,000	0	教職員お祝い、香典、他
	旅 費	10,000	5,000	5,000	市外会議出席交通費、他
	雑 費	20,000	20,000	0	
6. 生徒福祉費		470,000	470,000	0	
	生 徒 派 遣 費	100,000	100,000	0	各種大会派遣補助、他
	学 校 行 事 費	90,000	90,000	0	修学旅行、宿泊学習補助、他
	進 路 対 策 費	90,000	90,000	0	進路指導対策補助、他
	卒 業 対 策 費	140,000	140,000	0	卒業記念品、他
	教 育 補 助 費	50,000	50,000	0	夏期講習補助費、他
7. 会費		60,000	60,000	0	
	P 連 保 険 費	60,000	60,000	0	市P連保険費、他
8. 特別費		150,000	80,000	70,000	
	周 年 記 念 積 立 金	100,000	50,000	50,000	2025年 開校50周年向け
	備 品 用 積 立 金	50,000	30,000	20,000	2025年 開校50周年向け
9. 予備費		66,000	22,000	44,000	
	予 備 費	66,000	22,000	44,000	
合 計		1,661,000	1,437,000	224,000	

収入	1,661,000
支出	1,661,000
残金	0

以上のとおり提案いたします。

令和5年4月18日

志木市立宗岡中学校PTA会長

岡野 正裕

令和5年度志木市立宗岡中学校PTA役員名簿

会 長		校 長	
		教 頭 ・ 副 会 長	
副 会 長			
会 計			
幹 事			
※広 報 担 当			
会 計 監 査			
ド ラ イ バ ー 担 当			

学 年	1年			
	2年			
	3年			
教 養	1年			
	2年			
	2年			
	3年			
	3年			
校 外 安 全	1年			
	2年			
	3年			

◎委員長 ◇副委員長 △会計 ※母の会

志木市立宗岡中学校 P T A 規約

第1章 名称および事務所

第1条 本会は志木市立宗岡中学校 PTA と称し、事務所を同校に置く。

第2章 目的および活動

第2条 本会は、生徒の教育向上と、幸福な成長を図るとともに、会員相互の教養と親和を深めることを目的とする。

第3条 本会は、前条の目的を達成するために次の活動を行う。

1. 生徒の教育に関する相互研究。
2. 生徒の福祉と文化に関する対策。
3. 教師と父母の研修と親和を深める。
4. 家庭生活および社会生活の水準を向上するため成人教育を行う。
5. 父母と教員と一般の協力を促進し、学校の教育環境の整備を図る。
6. その他目的達成に必要な活動を行う。

第3章 方針

第4条 本会は、教育を本旨とする民主団体とし、次の方針に従って活動する。

1. 生徒の教育と福祉のために活動する団体や機関と協力する。
2. 特定の政党や宗教にかたよることなく、又、もっぱら営利を目的とするような行為は行わない。
3. この会、または、この会の役員の名で、公私の選挙の候補者を推薦しない。
4. この会は、学校職員および教育委員会の委員など学校問題について討議し、その活動を助けるために意見を具申し、参考資料を提供するが、直接学校の人事、その他管理に干渉しない。

第4章 会員および会費

第5条 本会の会員は次のとおりとする。

1. 志木市立宗岡中学校に在籍する生徒の父母、または、これにかかわる者。
2. 同校に勤務する教職員。

第6条 会員は会費を納めるものとし、会費は会員1人(1家族)年額2,400円とする。
ただし、特別の事情あるものは会費を減免することができる。

第7条 会計年度は4月1日から始まり、翌年3月31日に終わる。

第8条 会員はすべて平等の義務と権利を有する。

第9条 この会の活動に要する経費は、会費、寄付金、その他の収入によって支持される。

第5章 役員および委員

第10条 本会に次の役員をおく。

1. 会 長 1名
2. 副会長 若干名
3. 幹 事 若干名
4. 会 計 若干名

役員は他の委員、会計監査委員を兼ねることができない。

幹事、会計は事務局を構成し、本会の事務の処理にあたる。

第11条 役員は、次の方法により選出する。

1. 会長は総会において承認する。ただし、その候補者の選出は選考委員会による。
2. 副会長、幹事、会計は会長が委嘱する。

第12条 本部役員の任期は2年。および以降の委員を免除とする。ただし再任は妨げない。

欠員補充の場合は、前任者の残任期間とする。

第13条 委員は総会において承認する。

1. 委員は各学年より選出する。
2. 各委員は各学年の会員を代表するとともに、それぞれ各委員会に所属する。ただし、委員は2つの委員を兼ねることができない。
3. 各委員会は互選により正副委員長を選出する。

第14条 役員の任期は次のとおりとする。

1. 会長は会務を総理し、本会を代表する。また会議の議長となる。ただし、総会における正副議長は総会において、会員の中から選出する。
2. 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。
3. 幹事は、会長の指示に従って事務局を総括し、事務全般を処理する。
4. 会計は、予算にもとづき、本会の会計事務を処理し、定期総会において監査委員の監査を経た決算報告をする。

第6章 監査委員

第15条 本会に監査委員をおく。監査委員は選考委員会の推薦により総会において承認する。

監査委員は、会計を監査し、総会においてその結果を報告する。監査委員の任期は1年とし再任は妨げない。

第7章 集 会

第16条 集会は、総会、全体委員会、役員会、運営委員会、各種委員会、学級集会、学年集会その他とする。

第17条 学校長は、必要ある場合は、各種集会に出席して意見を述べることができる。

第8章 総 会

第18条 総会は、次の事項を議決する。

1. 事業報告および事業計画
2. 規約の変更
3. 予算並びに決算の承認
4. その他重要事項

第19条 定期総会は毎年4月から5月に開催する。なお必要ある場合は臨時総会を開くことができる。

第20条 総会の議決は出席者(委任状出席者を含む)の過半数による。

第21条 本会は、特に功労のあった者を役員会の推薦により顧問とすることができる。

第9章 全体委員会

第22条 全体委員会は、会長、副会長、幹事、会計、各正副委員長、学級選出の委員によって構成され必要により会長が招集する。

第23条 全体委員会の任務は次のとおりとする。

1. 重要事項の審議を行う。

第10章 役員会

第24条 役員は、会長、副会長、幹事、会計によって構成される。

第25条 役員会の任務は次のとおりとする。

1. 総会に提出する議案を調整する。
2. その他重要な案件の整理を行う。

第11章 運営委員会

第26条 運営委員会は、本会の役員および委員会の正副委員長によって構成され、必要により会長が招集する。

第27条 運営委員会の任務は次のとおりとする。

1. 本会の目的達成に必要な計画を立てる。
2. 各種委員会によって立案された事業計画を審議する。
3. 各種委員会の連絡調整をはかる。
4. 総会に提出する関係書類を作成する。
5. 必要ある場合は特別委員会を設ける。
6. その他必要な計画を立てる。

第12章 各種委員会

第28条 本会は、成人教育、保健体育、校外安全、広報、学年の5委員会をおく。

1. 成人教育委員会は会員相互の教養を高めるための諸行事を行う。
2. 保健体育委員会は生徒の保健体育向上に関することおよび会員のレクリエーションについて計画をたてその任にあたる。
3. 校外安全委員会は生徒の家庭生活並びに生徒相互の自主的生活の補導をする。
4. 広報委員会は広報活動に関する諸行事を行う。
5. 学年委員会は生徒の福祉厚生、学級学年 PTA の運営、その他教育的諸行事の立案実施をはかり、他学年や本部との調整にあたる。

第13章 規約改正

第29条 本規約は役員会で発議し、総会において出席者の過半数の賛成を要する改正案は総会3日前までに会員に配布する。

第30条 本会の運営に必要な細則は、この会の規約に反しない限りにおいて役員会で立案し、運営委員会の承認を得る。

第14章 個人情報保護

第31条 本会の活動を推進するために必要とされる個人情報の収集をする場合には、利用目的を明記しそれ以外には利用できないとする。収集した個人情報の管理については「個人情報保護法」に準拠し適正に管理するものとする。

本規約は昭和50年 4月 1日より施行する。

昭和51年 4月 1日一部改正

平成 4年 4月 1日一部改正

平成 9年 5月 6日一部改正

平成12年 5月 6日一部改正

平成13年 5月 1日一部改正

平成25年 4月22日一部改正

平成27年 4月23日一部改正

平成28年 4月20日一部改正

平成29年 4月20日一部改正

令和 2年 4月20日一部改正

《選考委員会細則》

第11条第1項による選考委員会細則を次のとおり定める。

第1条 選考委員会の委員は下記により構成する。

1. 本部役員より2名選出する。
2. 各委員会より1名ずつ選出する
3. 職員より1名以上選出する。

第2条 選考委員会の正副委員長は選考委員の互選による。選考委員長は次期総会までに選考委員会を開き、新会長候補者および監査委員の候補者を選出する。

第3条 選考委員会において、各委員は本会の役員として適任と思われる人物を推薦する。

第4条 選考委員長は、選考委員会を代表して、次期総会において選考経過を報告し総会の承認を得る。

この細則は、昭和50年4月 1日より施行する。

昭和51年4月 1日一部改正

平成 9年5月 6日一部改正

平成29年4月20日一部改正

令和 2年4月20日一部改正

志木市立宗岡中学校PTA旅費、慶弔規定

1. 旅費規程

旅費の支給について、業務遂行のため及び関係団体の要請により出張した場合は、次に示す基準により、旅費を支給する。

- (1) 出張用務が市内の場合は、旅費を支給しない。
- (2) 出張用務が市外の場合で全日にわたるとき。 運賃+800円
半日のとき。 運賃+400円

※ 運賃の計算は、通常経路で経済的な経費によるものとする。

出張先が遠方で宿泊を要する場合は、その都度役員会で協議して決める。

2. 慶弔規定

- ・教職員の結婚、出産祝い金 5,000円
- ・会員死亡による香典 5,000円
- ・生徒死亡による香典 5,000円
- ・生徒の病気、けがの見舞い 役員会で協議する。
- ・災害の発生した場合 同上

3. 報償規定

- ・教職員の転退職の場合は、1年につき1,000円の記念品
(但し、上限を5,000円とする。)
- ・本会の役員で勇退の場合は、1年につき1,000円の記念品
(但し、上限を3,000円とする。)

新／改定後	旧／改定前
<p>第8章 総会</p> <p>第21条 削除 （以降、条番号は残したまま「削除」と表記します）</p> <p>第12章 各種委員会</p> <p>第28条 本会は、教養、校外安全、学年の3委員会をおく</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教養委員会は諸行事や会員の保健体育向上に関することおよびレクリエーションについて計画を立てその任にあたる。 2. 削除（以降、「削除」と表記します） 3. 削除（以降、「削除」と表記します） 4. 削除（以降、「削除」と表記します） <p>第15章 解散および休止</p> <p>第32条 <u>本会の解散および休会については役員会かつ全体委員会で発議し、総会において出席者の3分の2以上の議決を得なければならない。</u></p>	<p>第8章 総会</p> <p>第21条 <u>本会は、特に功労のあった者を役員会の推薦により顧問とすることができる。</u></p> <p>第12章 各種委員会</p> <p>第28条 本会は、<u>成人教育</u>、<u>保健体育</u>、校外安全、<u>広報</u>、学年の5委員会をおく</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 成人教育委員会は会員相互の教養を高めるための諸行事を行う。 2. 保健体育委員会は生徒の保健体育向上に関することおよび会員のレクリエーションについて計画をたてその任にあたる。 3. 削除（以降、「削除」と表記します） 4. 広報委員会は広報活動に関する諸行事を行う。 <p>※ 新設</p>